

1 前回以降の経過報告

こども未来部こども政策課



高校生向けワークショップの様子

・関係会議の開催

こどものまち前橋有識者、若者会議を開催し、こども基本条例やこども計画の検討を実施

・意見聴取、市民啓発の状況

高校生向けワークショップの開催

5月24日～6月14日（全4回） こども基本条例前文検討ワークショップ

【目的】こども基本条例の制定に向けて、こどもたちの意見や想いを前文に盛り込むため、条例の前文を高校生と一緒に考え作成する。

【参加者】市内にある5校（市立前橋高校、県立前橋高校、県立前橋東高校、共愛学園高校、前橋育英高校）から男7名、女11名の計18名が参加。

【取組概要】市のホームページへの掲載をはじめとし、市内にある各高校に周知の協力を得て公募を行い参加者を募集した。ワークショップ初日には「こどもの権利」や「前橋市こども基本条例」について学んでもらい、2回目から4つのグループに分かれ、「自分たちの望む社会」「自分たちにできること」「大人に伝えたいこと」のテーマで意見を出し合い、各文章にしてまとめてもらった。最後の4回目は、各グループ毎と参加者全員で一つにまとめた案の発表を行った。

2 こども基本条例の素案の審議

・前文

こども基本条例前文検討ワークショップでこどもたちが作成した案（こどもたちがこの条例に込める期待をまとめたメッセージ）に、条例制定に込める市の決意を繋いだ文とする。

・本文の変更

こどものまち前橋推進本部、有識者会議、若者会議、こども基本条例前文検討ワークショップでの意見を反映し、こどもの役割に係る規定を削除する代わりに、市を含む大人の共通の役割として、こどもが、こどもの権利の理解等が進むよう支援することを加えた。また、条例制定後、必要に応じて改正を行うことを明記するために、附則に検討条項を加えた。

3 前橋市こども基本条例の素案に対するパブリックコメントの実施について

・意見募集期間

令和7年7月15日（火）～同年8月29日（金）

・公表資料

前橋市こども基本条例素案、前橋市こども基本条例素案の逐条解説案

・閲覧場所及び意見提出場所

前橋市保健センターこども政策課、情報公開コーナー、各支所及び市民サービスセンター、公民館、コミュニティセンター、前橋市ホームページ（電子申請）

※こども向けのわかりやすい資料も作成し、こどもからの意見も募集を行う。

・公表時期

令和7年11月頃（予定）